

開催日時・場所：平成 27 年 6 月 30 日（火）17：00～18：35 地方分権改革推進室会議室（中央合同庁舎 4 号館 6 階）

出席者：

〔地方分権改革有識者会議〕神野直彦座長（司会）、市川晃議員、後藤春彦議員、白石勝也議員、勢一智子議員、谷口尚子議員、平井伸治議員

〔提案募集検討専門部会〕高橋滋部会長、大橋洋一構成員、野口貴公美構成員

〔政府〕石破茂内閣府特命担当大臣（地方分権改革）、平将明内閣府副大臣、伊藤達也内閣府大臣補佐官、井上源三内閣府審議官、満田誉内閣府地方分権改革推進室次長、三宅俊光内閣府地方分権改革推進室次長

議題：平成 27 年の提案募集方式等に係る今後の検討の進め方について（地方からの提案状況の報告、重点事項の検討等）

1 冒頭、平内閣府副大臣から以下の主旨の挨拶があった。

（平副大臣）皆様におかれては、日頃より地方分権改革の推進に尽力いただき感謝申し上げます。

私が副大臣になってから 2 週目に入る。平成 27 年の提案募集について、議論を開始していただく。

今後 10 月上旬までに有識者会議・部会でも充実した審議をいただき、内閣府としても、国・地方間の調整等を鋭意進めていきたい。私は国家戦略特区も担当しており、この地方分権とあわせて規制省庁との交渉が非常に多く、大分ノウハウもたまってきたので、しっかりと皆さんと一緒に 1 つでも多くの提案を実現してまいりたい。

それでは、本日もよろしく願います。

2 次に、新たに就任した市川議員、大橋構成員及び野口構成員から、それぞれ以下の主旨の挨拶があった。

（市川議員）この 4 月から経済同友会の地方分権委員会の委員長を、柏木前議員の後に引き受けて務めている。昨年までは、まち・ひと・しごと創生プロジェクトの委員長として、年末に第 1 回の提言を出した。

この地方分権改革というのは、本当に地方創生をドライブする上でも非常に重要だと認識している。非常に身の引き締まる思いだが、皆さんとともに、しっかりと議論をさせていただきたい。

（大橋構成員）具体的な問題からスタートして、そこに市民の方の利益や必要性を確認して制度改革につなげていくというやり方は、非常に地に足がついた議論の仕方、地方分権の議論として 1 つの在り方かなと拝見している。また、提案の過程で、提案される自治体自身もお考えになり、また、それを受ける国自体も第一線の経験知を学ぶ機会になっているという点で、相互学習の過程としても非常に興味深いものと考えている。

（野口構成員）提案募集検討専門部会という大変重要な議論の場に参加を許していただいたことを心から感謝申し上げます。一生懸命力を尽くして、早く部会の議論に追いついていけるように努力をしてまいりたい。

3 次に、平成 27 年の提案募集方式に係る今後の検討の進め方について三宅内閣府地方分権改革推進室次長から、ハローワーク特区等の成果と課題の検証について平井議員からそれぞれ説明があり、また、平成 27 年の地方からの提案に関して高橋部会長から発言があった。その後、意見交換が行われ、今後、必要があれば見直しを行うこととした上で、資料 3 及び資料 4 が了承された。概要は以下のとおり。

（三宅内閣府地方分権改革推進室次長）資料 1 は、27 年の地方からの提案募集に係るスケジュールである。資料 2 は、27 年の地方からの提案と検討区分別の状況である。27 年の提案の総数は 334 件であり、87 団体からいただいている。資料 3 は、重点事項に関するメルクマールの案であり、「地方創生に資するもの」等、大きく分けて 4 つある。資料 4 は、そのメルクマールごとに重点事項の案を掲げている。資料 5 は、予算編成過程で検討を求める提案の例である。資料 6 は、提案団体から改めて支障事例が具体的に示された場合に調整の対象とする提案の例である。後ほど、高橋部会長から今後の留意点を指摘いただけると伺っている。資料 7 は、対象外である提案の例である。資料 8 は、事前相談を受けたが、対象外と判明し、関連部局に対応

を依頼したものの例である。参考資料には提案の全体の資料もあるので、後ほど御覧いただきたい。

(平井議員) ハローワークについては、一体的実施、ハローワーク特区、求人情報のオンライン提供といった取組が行われており、それらの状況について資料9の6ページ以降に記載している。

徐々に改善されていることは事実だが、そもそも、ハローワークを都道府県の方にいっそ移譲してしまうべきではないかという議論があり、その中から、こういうとりあえずの運用が始まっている。全国知事会としても、このように検証ペーパーを作り、できればこれは雇用の部会の方などで議論をいただき、この分権改革の議論の中からリーダーシップをとっていただいて、ハローワークの移譲について、是非とも道筋をつけていただきたい。これが都道府県の総意であるので、是非、お含み置きをいただきたい。27年の地方からの提案と併せて、この積み残されたハローワークの課題についても、今年度是非、審議を賜りたい。

(高橋部会長) 地方からの提案を拝読した所感として、資料6に即して3点コメントを申し上げたい。

第1点は、平成26年度の農地転用許可権限の移譲から学ぶべきことについてである。農地転用許可権限の移譲は、地方団体の長年の懸案であり、大きな評価を頂いたと考えている。この移譲が実現した背景や理由を、27年度の提案の検討に先立って、今一度確認しておくこと、以下の3点である。

- ①明確で誰でも分かりやすい支障という形で提案が示されたこと
- ②地方側がプロジェクトチームで十分に調査・審議し、国に対する具体的な対案をまとめ、国とかみ合った議論になったこと
- ③地方六団体が一致結束して提案に当たったこと

こうした点は、是非、地方側で共有していただき、平成27年度及びそれ以降の提案やその検討において、十分に活かしていただきたい。

そのような見地からして、第2点として、資料6の「提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案」について、今後の検討への参考という見地から、留意点を申し上げたい。大きくは、次の3類型にまとめることができる。これらの案件全て、昨年度も議論が行われたものである。

- ①支障事例が具体的にないもの
- ②多くの団体が問題意識を持っている案件ではあるものの、制度改革につなげるためには、地方としての対案をまとめること等が必要なもの
- ③都道府県と市町村で意見の相違があるもの

これらの提案については、具体的な支障の整理や対案の具体化などが図られた段階で、関係府省との調整を行うということにさせていただいた。もちろん、検討・調整の過程においては、随時地方からの相談に対応し、知恵を出していくことを考えている。したがって、まずは、このような案件については、事務局に連絡いただきたいと思うので、よろしく願います。

第3点として、共同提案についてお願いしたい。昨年検討の過程においては、制度改革の可否を判断する前提として、個別の地方からの提案が全国的なニーズを有するかどうかということが議論になった提案が多々あった。そのため、本年の募集に当たっては、複数団体による共同提案をお願いし、その結果、共同提案数の割合は、昨年の約4分の1から、本年は約2分の1に増加している。

このような趣旨に鑑みれば、今回頂いた提案に対して賛同する地方公共団体においては、これからでも間に合うので、積極的に共同提案団体として名前を連ねることを検討していただきたい。このように、多数の地方公共団体から、具体的な支障事例を提案していただくことによって提案の充実が図れると考えているので、この点も併せてよろしく願いたい。

(平井議員) 地域の方でいろいろな知恵を出して、これから動きやすいフィールドを作っていく、それが本当の意味の地方創生になり、ひいては日本創生になってくるだろうと思う。そうした観点で、地方創生の具体的な地方分散や地域経済づくりと併せて、権限の課題や仕事ができる環境の課題について、本会議で是非とも前に進めていただければありがたい。

先ほど、具体的な支障があるということから重点項目が示されたわけだが、三宅次長の話をついて、全部そのとおりで思ってたうなずいていた。これで1年間の仕事が終わったのではないかと思うぐらい、既に説得力がある。やはり、現場としての声を聞きながら、こうやってまとめていけば良いものが出てくる。

ただ、実は、ここに来るまでに結構地方団体は苦労していることも、是非御認識をいただきたい。今年は、

事前に中身のある提案になるようにということで、ここに至ったわけだが、今日ここで重点事項に挙げられないといけないということになってしまうと、今までの努力が無になってしまう。重点事項としては取り上げられなかったが、基準病床数の算定の見直しや、地域限定旅行業の参入促進等、地方創生の課題解決に資する提案はほかにもある。地方団体側でも具体的な支障を挙げ、重点項目になるように努力をするので、もう少し、今後の展開で柔軟にやっていただき、いずれ重点事項として、あるいはそれに準ずるものとして協議に上げていただきたい。また、重点事項のメルクマールは、それはそれで結構だが、それに準じて扱うようなものも柔軟に考えていただきたい。これはやってみる値打ちがあるというものは、むしろ、政務折衝も含めてテーブルに上がる可能性を排除しないでいただきたい。

(白石議員) まだ2年目なので、件数自体は問題にならない。市町村は、まさに大から小まであり、こういう提案の仕方、あるいはどういったものを提案していいかという辺りには、かなり力の差がある。まだ2年目なので、3年、4年とやっていくうちに、これはやはり当然権限を移譲してもらいたいとか、あるいは少なくとも県ぐらいに下ろしてもらえれば、県ともしっかり折衝がやりやすくなるのではないかと、そういったものがこれから出てくるだろうと思う。

せっかくこういう流れができてきたので、特に町村の場合は、どのようなことを提案していいのかわかる、提案の仕方や内容をまだまだ勉強する段階だろうと思う。今日の会議資料を情報提供して、こういったものを参考にしながら、日常の仕事の中でどういったものを権限として移譲してほしいのかといったことをもう一回徹底する必要がある。

(勢一議員) 提案の件数は、確かに減っているが、量だけではなく質という面では、提案側で精査をさせていただいた上でのこの件数というのは分かったので少し安堵した。今年度は、この件数で丁寧に審議を進めていきたいと思っている。

重点事項に関するメルクマールに関しては、今年度については、地方創生に資するものという項目が入ったのが昨年度とは大きく違うところだと思っている。

地方創生は、既に取り組んでいるところもあるが、これから先、地方が創意工夫をして、新たなことをやっていきたいという分野なので、昨年度行ったような具体的かつ説得力ある支障事例を示すことが必ずしも簡単ではない部分があるように思う。今後、望ましい取組を進めていくために、未来志向の制度検討というものが必要になってくると思っている。そのためには、恐らく、現状のデータや問題状況を分析したり、既存の類似の制度を参照したりするという形で、検討に当たって少し工夫が必要であると感じている。

その点も併せて、今年度は共同提案が増えたことは非常に心強く思っている。昨年度提案募集に関わり、実際に個別の地方からの提案が全国的なニーズを満たしているのか否かというのは、非常に難しい議論がたくさん出てきた。ここを解消するという点では、賛同する自治体は、今からでも加わっていただくということをお願いできれば、それも非常に心強く感じる。

(後藤議員) これまでの右肩上がりの時代は、新幹線のシステムのように、はっきりとしたゴールに向けて線路を引いて、そこに効率よく走らせるというシステムを目指してきたと思うのだが、今、大きく社会の背景が変わってきていて、幾つもの物差しで物を見ていかなければいけない時代に来ているのではないかと、改めて思う。合理的であるとか効率の良さであるとか、そういう尺度以外にも、いろいろなプレイヤーが参画して、この社会で活躍していただく必要が出てきて、そういう意味では、市民や市場を活気づけていくような尺度から議論すべきことも、この地方分権の中に求められてきているのだろうと思う。

(谷口議員) 複数の自治体による提案が推奨されるということだが、どのような案が出ていて、他の自治体は何を考えているかが分からないと、共同化は難しいと思うのだが、そういうプラットフォームはあるのだろうか。あるいは、六団体等を通じて、全体に周知されるような状況があると思うのだが、こういう時代なので、自治体同士が直接調整できたり、相談できたりというふうな、場づくりみたいなものがあると、また、面白い相互作用が生まれると思う。

また、国から地方への分権と言っても、地方のレベルがものすごく多層であり、多層な分権の要求があると思ったので、そういうものの調整は、恐らく1回目のノウハウがあるのだと思うが、よろしく願いしたい。

(市川議員) 相当多様性がある、いろいろな切り口があるので、どの視点で物事を議論するかというところをある程度固める、あるいは議論を育てていく必要があると感じている。

それとともに、これだけの件数があるので、ある程度スピード感というか、やはりスピードは1つの付加価値でもあるので、決めるものは早く決めて、そして、もっと多くの案件を議論できるようにすべき。1つのモデルケースができると、それに合わせて、ある程度カテゴリーを分けるようなこともできるかもしれないので、そういう整理を含めて、もう少し私も具体例を勉強して議論させていただきたいと思う。

(大橋構成員) 共同提案で自治体の名前がたくさん出てきてもらえれば、地方にそれだけの利益があって、困っている方がいるのだということで、それがバネになって制度改革につながるの、非常に議論しやすくなると思うのでやっていただきたい。それと、先に走った自治体を見て、そういうことだったらうちもということで手を挙げてもらう、相乗り手続のようなものを入れていただいて、それに関心を持ってもらうことが、他の自治体も政策を考えようという意欲になる。そして、晴れて制度になったときには皆がそれを使うという意味で法律の執行の度合いが上がるという点でも、非常に良いプロセスだと思うので、共同提案というところを広げて、いつでもウェルカム状態にしておくというところは柔軟にやってもらえると思う。

都道府県と市町村の調整をしっかりとやってほしいという話があったが、自治係争処理委員制度による都道府県と市町村との紛争がここに来て出てきている。昔であれば、県は親も同じと考えていたが、最近は、そこでも利害関係があれば対話するということが出てきている。恐らく、もう少し進むと、都道府県の利害と市町村の利害が違うということがあって、市町村としてはこういう利害があるから、市民のためにはこれが私たちのところにあるのが最適の権限配置だと、そういう議論があると思う。そういう調整について、今年どうこうということでは全然ないが、地方間の調整に委ねるのか、この委員会も関与するのかについては、もう少しすると、その問題が大きく出てくるのではないかな。

(野口構成員) 通せるものは早く通して、分権に目に見える形でつなげていきたいという、非常に前向きな熱い方向を感じた。自治体がやる気を出せば、きちんと目に見える形で変わっていくというのが、この場であらうと思う。メルクマールの捉え方も、切るというふうには捉えるのではなく、むしろそこに乗っていけば実現に早くつながるのだという、そういう前向きな指標であると捉えて、分権に向けての議論を進めたい。

(高橋部会長) 共同提案についての御提案については、事務局ともよく相談しながら、より多くの参加をいただけるような形を考えていきたい。

全体として、今回、件数が前回よりも減ったということなのだが、去年極めて多くの案件が来て、今年は反動から激減することを心配していた。本年度、かなり整理された上で300件の提案が出てきたということで、持続可能な制度を作り上げるという点では、2年目としては大きな基盤ができたのではないかなと思う。これらの提案をきちんと実現していくことが、底辺、裾野を広げ、来年度以降、いろいろな自治体から提案を出していただくことにもつながっていくと思うので、実現に向けて頑張っていきたい。

(平井議員) 大橋構成員から話があった点は、去年の農地の問題が顕著な例である。今だから申し上げるが、全国知事会の知事の中には、やはり市町村に権限が行くのはいかなものかという知事は少なくない規模でいた。しかし、県と市長会と町村会の三者でプラットフォームを作り、詳細な話し合いを重ね、それぞれの総会にも何度もかけて最終的な結論までもっていった。もちろん、事の軽重はあるが、大きな課題については、そうやって調整を図っていくことを今年もやっていくよう呼びかけさせていただきたい。

共同提案については、高橋部会長からも話があり、相次いで今意見があった。これは、私ども知事会でも持ち帰って関係方面に投げかけたいと思うし、支障事例をもって具体的に提案すれば上に上がり得ることなので、そうしたことも広報してまいりたい。

また、谷口議員から、自治体双方の話し合いがあっても良いのではないかなという話があった。実は、こうやって提案を出している過程で局面が変わってきている例もある。

実は、奈良県知事が、この6月県議会の所信表明で、奈良県は関西広域連合に加盟するという方針を示しており、議会でも今議論があるが、共産党以外は賛意を示している。

したがって、関西広域連合は、受け皿団体として権限移譲を受けられないのではないかなという、いろいろな

省庁の指摘は当たらない状況になってきている。自治体相互でこういうふう to 努力をし、環境づくりをやっている、その辺りも、今後、審議の進展の過程で評価をしていただくようお願い申し上げたい。

(満田内閣府地方分権改革推進室次長) 白石議員から団体数がまだ少ないという話があったが、中核市クラスでも、2か年でどちらか1回だけでも提案を出したところは、とても半分にはいかない。県と指定都市でこの2年進んだことは事実だが、今年初めて提案する団体で、きちんと詰めた形で突然出てきたという市もあったのでどんどん広がっていくと思うし、少しずつ広がっている感じはある。

加えて、今までの分権がまちづくりにどう活かしたかという成果をもっとよくお示ししようと思っている。今は当たり前だと思うことも、昔は違ったが分権の時代になってできるようになったということを含めて、都道府県・市町村の職員の方にも理解いただくよう努めていかなければいけないと思っている。

(平副大臣) 私からも3件ある。

まず1つ目は、去年、数が多かったのだが、交渉する側もこれはちょっとどうかと考えているものを、そのまま投げてしまったら、投げられた役所も本気にならないので、これは間違いなく分権をすべきだと言えるようにすべきと指示をしたので、数は減ったがクオリティは上がった。

2つ目は、共同提案の話があったが、やはり、後からでもどんどん乗ってきていただければ、それは、やはりパワーになるので、そういう仕組みを事務方の方で考えていただきたいと思う。

3つ目は、役所別の表を出してもらいたい。特区をやってもわかるが、熱心な所とそうではない所、協力的な所とそうではない所がある。だから、それを見える化することが、相手に対するプレッシャーにもなる。

(神野座長) 皆様方から生産的な御意見を頂戴したことに感謝申し上げます。平井議員から柔軟にという指摘を頂いており、この点は重く受け止め、重点事項はローリングしていく必要があれば見直すという了解を頂いた上で、今日説明があった重点事項に基づいた専門部会の運営をさせていただき、ということで了解いただいたことにさせていただきます。

また、平井議員から御説明いただいたハローワークの特区等の問題についても、手順を整理して、これまでの取組の成果、課題を検証しながら見直しの方向について議論を進めていきたいと考えている。全国知事会のみならず、全国市長会、全国町村会も一体となった御議論を頂戴できればと考えている。

4 最後に、石破内閣府特命担当大臣(地方分権改革)から挨拶があり、閉会した。概要は以下のとおり。

(石破大臣) 皆様には議論を重ねていただいた結果として、長年、地方からの実現要望が非常に強かった農地転用許可権限の移譲等を盛り込んだ、第5次地方分権一括法については、6月19日成立し、26日公布ということになった。

これについては、地方六団体からも、地方の提案を実現した意義深いものであり、地方分権改革を新しいステージへと押し上げるものであるという評価をいただいたが、今後適切に施行するために万全を期したい。

この農地転用許可制度の見直しは、国会でも累次答弁をしたが、規制緩和ではない。地方分権と農地の確保の両立を図ることを企図しているものである。権限移譲に当たっては、転用許可等に係る事例集の作成、職員に対する研修の充実など、国としても必要な支援を行いたい。これは、言うほど簡単な話ではないので、私どもとしても農林水産省とよく連携をしながら、実を挙げなければならない。適正な運用を図っていただきたいと言えば簡単なことだが、自治体におかれては、是非とも趣旨を理解の上、国と共同で、この分権の実が挙がるようお願いしたい。

平成27年の提案募集では、地方から334件の提案をいただいている。都道府県関係の提案が3分の2、市町村関係の提案が3分の1ということに大筋なっている。

本年は、地方創生の取組が本格化するわけであり、地方創生に資する提案も多いわけだが、このような提案については、地方創生の観点からも、重点的に議論いただき、実現を目指したい。もちろん、平井議員から話があったように、別にこれに限るというつもりはないので、柔軟に対応したい。

特に、提案募集検討専門部会の皆様方におかれては、関係府省からの集中ヒアリングなど、時間的にも内容的にも大変な労苦をおかけするが、引き続きお力を賜りたい。

また、ハローワークについては、長年の懸案である。ILOとの関係も整理をしなければならないが、本日、

平井議員から知事会としての報告を賜ったと承知している。それも踏まえて、今後、地方分権改革有識者会議においても、これまでの取組の成果と課題の検証を行い、見直しの方向性について議論を進めていただきたい。

地方分権はこれから先も思い切って進めなければいけないが、分権をして何がどうなるのだということが見えないと、分権という言葉だけが先走りをする事になりかねない。分権をして人々の暮らしがどのように良くなるのかということを中心にきちんと明確にしながら、私どもとしても、できません、できませんということではなく、前向きに事柄を捉えて、人々の暮らしがより良くなるように努めてまいりたい。

(以上)

(文責 地方分権改革推進室 速報のため事後修正の可能性あり)